

市民ネットワーク千葉県

2011年度「ちば元気ファンド・東日本大震災市民活動支援」応募要項

1. 目的

3月11日に、岩手・宮城県沖で発生したM9の巨大地震と津波による甚大な被害は東北、長野、関東にも及びました。被災した住民や自治体と協働し復旧や街づくりをしていかなければなりません。

さらに福島原発事故は、これまで「脱原発」を求めてきた市民ネットワークとしても今後の東電や政府の対応、原発政策のあり方に市民住民の参画を求めていきたいと考えます。

市民ネットワーク千葉県は、被災した皆さまに心からお見舞い申し上げるとともに、復旧復興に尽力されている市民活動団体にむけて助成による支援をおこないます。

<市民ネットワーク千葉県とは>

市民ネットワーク千葉県は、地域の大事なことを行政や議会にお任せせず、市民も決定や街づくりに参加しようという市民活動からはじまった政治団体です。既存の政党には所属せず、地域から政治を変えようと県内10市で17人(県議2人、市議15人/2011年7月現在)の議員を送り出し、ともに活動しています。

市民ネットワーク千葉県は、地域に根ざした新たな市民活動や市民事業を支援するため「ちば元気ファンド」を設立し、これまでに40団体へ総額1361万円を助成してきました。さらに、「参加型政治」を全国に広げ、意欲ある女性や市民によるローカルパーティの立ち上げを支援しています。私たち市民ネットワークは、「議員報酬を市民の調査活動に」を掲げ地方政治に挑戦していますが、この元気ファンドの原資も同様です。

今年度はこれまでの「ちば元気ファンド」のほかに、寄付と合算して「ちば元気ファンド・東日本大震災市民活動支援」設立しました。

2. 助成年1回の応募で助成総額200万円と寄付の合算額を助成

以下の団体に上限50万円で助成をおこないます。

- ①被災地で支援活動している地域の市民活動団体
- ②被災者を受け入れていり地域で被災者支援をしている市民活動団体

活動内容は、

- ①復旧支援活動…復旧作業基盤が整うまでの緊急的活動
- ②生活支援活動…生活基盤や環境を取り戻すため、住民と協働した生活支援活動
- ③復興支援活動・街づくり活動…一人ひとりの生活の質を高め、街の再生や活性化をはかるための住民と協働した街づくり活動

3. 選考

書類選考を経て助成団体を11月に決定します。

申請にあたって、活動している当該自治体(县市町村)の受託を受けているボランティア活動支援センターなどや、日頃活動している地域の特定非営利活動法人からの直筆の推薦をお願いします。

②選考(予定)

申請書類の締切り・・・2011年10月末日(必着)

書類選考・・・2011年11月

助成執行・・・2011年11月末

助成活動事業・収支報告書提出・・・原則として事業終了しだい事業年度内に提出